

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和元年5月23日（木）15:36～15:49
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- | | | |
|------|-------|-------------------------|
| 座長 | 八田 達夫 | アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授 |
| 座長代理 | 原 英史 | 株式会社政策工房代表取締役社長 |
| 委員 | 秋山 咲恵 | 株式会社サキコーポレーションファウンダー |
| 委員 | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授 |

<自治体>

- | | |
|------|-------------------|
| 荒川 潤 | 愛知県政策企画局政策調整監 |
| 竹澤 功 | 愛知県政策企画局企画調整部企画課長 |

<事務局>

- | | |
|-------|-----------------|
| 蓮井 智哉 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 山本 哲也 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 平成30年度の愛知県の取組に係る評価について
- 3 閉会

○蓮井参事官 ちょっと時間が早くなって失礼しました。それでは、今日最終のヒアリングでございます。愛知県にお越しいただきまして、「平成30年度の愛知県の取組に係る評価について」ということでございます。

御提出いただいている資料の1枚紙と本日の議事の内容については公開ということですが、よろしゅうございましょうか。

では、最初に5分ぐらいのお時間で御説明いただいた上で、あとは御議論かと思えます。

八田座長、よろしくお願いたします。

○八田座長 お忙しいところお越しくささいまして、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○荒川政策調整監 愛知県でございます。よろしくお願いたします。今日はお時間頂き

まして、どうもありがとうございます。

平成30年度の取組につきまして、これから御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○竹澤課長 愛知県企画課長の竹澤と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料の概要について説明させていただきます。

1 ページ、表面を御覧ください。本県では、全国初となる民間事業者による有料道路の運営を行う事業を始め、農業、医療、教育、雇用、商業、近未来技術、都市再生、外国人材などの分野において、17の規制改革事項、24事業の認定を受けて事業を実施しております。平成30年度につきましては、テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例、いわゆるオンラインによる服薬指導、及び、道路運送法の特例、いわゆる過疎地等での自家用自動車の活用拡大の二つの事項について新たに認定を受けました。

資料の2 ページ、裏面を御覧ください。本県の評価といたしましては、テレビ電話を活用した薬剤師による服薬指導の対面原則の特例は、6月に全国初のメニューとして認定を受けまして、事業を開始いたしております。3月末時点の登録薬局は4件でございまして、延べの患者数は15人となっており、離島や山間地など地域医療の確保や充実に貢献していると考えております。

次に、12月に認定を受けました道路運送法の特例につきまして、離島では全国初のメニュー活用になります。現在、今年7月からの運用に向けて準備が進められているところですが、日間賀島というバスやタクシーなどの交通手段がない離島の利便性の向上、また、観光客のサービス向上に繋がるものと期待いたしているところでございます。

この他、昨年3月に認定を受けました外国人農業支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例につきましては、10月から全国に先駆けて外国人材の農業経営体への派遣を開始しており、今年3月末時点では14名の外国人材の方が派遣されております。農業経営体からの評判も大変良いと聞いておりますので、全国有数の農業県である本県の強い農業の実現に繋がるものと期待をいたしております。

また、本県では、新たな提案につきましても積極的に行ってまいりました。昨年3月に提案させていただきました保安林の指定の解除手続期間の短縮につきましては、昨年度、ワーキンググループヒアリングにおいて熱心な御議論をいただきました。その結果、平成31年3月29日付で林野庁から、ワーキンググループヒアリング等での御議論を踏まえた特例措置に関する通知が発出され、新たなメニュー化が実現をいたしました。

さらに、12月には、航空宇宙分野における海外認証を受けた通信機器の使用に係る規制緩和の新規提案を行いました。こちらにつきましては、電波法の改正法が成立いたしまして、本県の提案内容が全国的な措置として実現したところでございます。

これらの提案の実現につきましては、ワーキンググループの委員の皆様を始め、内閣府地方創生推進事務局の適切な御助言や多大な御尽力のおかげと考えております。この場をお借りしまして、御礼を申し上げます。

次に、課題でございますけれども、昨年度の認定事業数は2件でございます、前年度の3件から1件少なくなっておりますので、引き続き積極的な制度活用を図ってまいりたいと考えております。

また、昨年度の評価で御指摘をいただいております都市再生の分野や特区民泊など、本県での活用があまり進んでいない分野のメニュー活用についても注力していきたいと考えております。今後につきましては、メニュー化が実現いたしました保安林の指定の解除手続期間の短縮の特例の活用、また、継続して提案しております医療ツーリズムなどの新たな規制改革事項の実現を目指して取り組んでまいりますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、委員の方から御質問、御意見をお願いいたします。

原先生、どうぞ。

○原座長代理 やはり都市型のメニューに関して、より積極的に御活用いただく余地があるのではないかと、これは以前から思っていますし、今日改めて見てもそう思います。特区民泊や都市再生分野などを引き続きされますということだったのですが、これは具体的にどんなスケジュールで進められていくのか。また、既存のメニュー以外で可能性のある領域があるとしたらどんなことが考えられるのか、もし、お答えいただけることがあれば。

○竹澤課長 都市再生分野では、名古屋駅の西側にノリタケの森という敷地がございます、そこにイオンが複合商業施設、オフィスと商業施設を複合開発するという計画が進んでおります。このプロジェクトについて、国家戦略特区の制度を活用して色々特典が受けられるようにということで、今、名古屋市ですとか国土交通省と調整しながら、年明けの着工を目指して手続を進めているところでございます。

特区民泊につきましては、今色々働きかけとか掘り起こしをやっておりますけれども、まだ具体的なものにはなっていないので、それにつきましては引き続き粘り強く色々調整を進めていきたいと考えております。

それから、新しいものにつきましては、これまで種まきをしたものがようやく刈取りの時期を迎えたということで、種まきをちょっとしていきたいなと思っているのと、スーパーシティにつきましても、私ども県として勉強させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○八田座長 では、中川委員、どうぞ。

○中川委員 スーパーシティ自体は法の成案を待たないといけないというところもございます。ただ、愛知県自体はテクノロジーの導入による街のマネジメントとかには非常に御関心があるという印象を私は持っておりますので、それ自体はスーパーシティの法案の成立とは別途、積極的に進めていただければと思います。

もう一つお伺いしたいのは、例えば、東京都などでは、リニアが開通することを睨んで都市構造も長期的に変えるという意味から、北品川駅とかああいう交通インフラの開通と一緒に規制緩和をやるという方針があると思うのです。名古屋市も同じような、多分リニアの開通によって都市構造が変わっていくということは十分予想できると思うのです。そういう意味で、イオンの進出とかに止まらない都市再生分野での規制改革とか、そういったものは長期的な目からも進めていただければなと思います。

○竹澤課長 名古屋市以外にも色々、例えば、豊田市ですとか刈谷市、また、リニア中央新幹線が開業すると長野方面、また岐阜方面からのアクセスも非常に便利になりますので、豊橋市を始めとする東三河地域でも、そういった掘り起こしに努めていきたいと思っています。

私どもは毎年度、市町村を集めて企画担当課長会議で、特区につきましては、ただ国際競争力の強化ということだけではなくて、地方創生にも繋がるものだということで色々活用を促しております。そういう活動を通じて、先程委員の先生方から御指摘いただいた都市再生分野、リニアを控えたそういった分野での掘り起こしに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○八田座長 今、関連する都市との協力ということはありませんけれども、今のリニアで言えば、名古屋駅の近くの再開発が今のレベルよりももっと大きくするために、特区の仕組みを活用する余地はありますか。

○竹澤課長 委員が言われるように、名古屋駅につきましては、名古屋駅のスーパーターミナル化ですとか、駅の東側、西側で色々開発が進んでおります。その作業に国家戦略特区の制度の適用がうまく乗っかれば、是非活用していきたいと考えておりますし、名古屋駅だけではなくて、栄という名古屋市中区を中心街につきましても開発が進んでまいりますので、そういった分野での国家戦略特区の制度の活用を探っていきたいと思っています。

○八田座長 名古屋市の方としては、栄にも気を配らないといけないでしょうけれども、やはりリニアというのはかなり名古屋駅を有利にしますね。栄は栄の役割があると思うけれども、駅周辺も積極的にやらないと、伝統的なところに引っ張られてしまって活用できないとなると、もったいないような気がします。

他にございますか。

○蓮井参事官 今御指摘があったとおりだと思います。やはりかなり都市周りの期待が昨年に引き続き大きいと思いますので、色々それ以外の、逆に言うと、愛知県は農業も含めてエリアとしての多様性が非常に大きな地域だと思うのですけれども、そこも踏まえながら、都市のところも含めてうまく活用を御検討いただければ。元々アイデアは非常に出ていらっしゃるし、産業基盤の非常に強い県でございますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

○八田座長 それでは、お忙しいところをどうもありがとうございました。